

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 平成29年度第4回水戸市行政評価委員会
- 2 開催日時 平成29年8月29日（火）午後1時30分から午後4時20分まで
- 3 開催場所 本庁舎南側臨時庁舎中会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
今村一真，大谷由美子，高島和子，水庭清隆，吉田勉（氏名五十音順）
 - (2) 執行機関
荒井宰，川上悟，櫻井和則，深谷晃一，千田寛，吉川彩美
 - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 平成29年度事務事業の評価（新規評価）について（公開）
1年目評価（5事務事業）
 - (2) 行政評価に係る意見について（公開）
 - (3) 答申書について（公開）
- 6 非公開の理由
公開
- 7 傍聴人の数 1人
- 8 会議資料の名称
 - ① 答申書形式（案）

9 発言の内容

○**執行機関** 定刻前ではございますが、皆様お揃いですので、平成29年度第4回水戸市行政評価委員会を開催いたします。まず、資料①答申書形式（案）の配布がございます。本日は、各事務事業の担当課も出席の上で、質疑を進めていただきたいと思います。それでは、議事進行につきましては、____委員長をお願いいたします。

○**委員長** 本日もよろしく申し上げます。会議次第に基づき、議事を進めたいと思います。会議録公表の関係で、会議録署名人を指名させていただきます。____委員と____委員をお願いいたします。本日は1年目評価について、各委員の評価案に基づいて議論を進めていきたいと思っております。時間が限られておりますので、一つの事務事業について、説明、意見交換を含めて25分程度とさせていただきます。資料⑨の審議スケジュールにありますように、5事業についての評価を実施いたします。進め方としましては、まず、各委員から御説明をいただいて、その後質問、意見交換をしていきたいと思っております。担当課にも御出席いただいておりますので、随時質問等がございましたらお願いいたします。それでは、『環境フェア』について、____副委員長から答申案の御説明をお願いします。

○**副委員長** はい。行政評価の原案を申し上げたいと思っております。結論としては、「現状のまま継続」は妥当であると判断いたしました。理由としては、市民生活課、環境課、ごみ対策課が合同でイベントを実施する効果が大きいこと、他市にはない規模の大きいイベントへ成長しているということ、小・中・高・大といった教育機関の研究報告の場が与えられていること、企業のCSR活動との連携も視野に入れて運営を進めていることとございます。これが環境意識の啓発を狙った幅広い活動につながっておりまして、実践報告の場やビジネスマッチングの場としても発展が期待できると考えました。指摘事項としては、毎年異なるテーマ設定で新しい視点からイベントが計画される動きもあり、それは歓迎できますが、まだ織り込みが浅いというところもありまして、実行委員が自律的に機能して、自主的な運営ができていくかというところではない、実行委員会の自主的な運営が可能になることを期待したいと思います。以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。今の説明について、担当課から補足する点があればお願いします。

○**環境課** 特にございません。

○**委員長** それでは各委員から、担当課あるいは副委員長への御質問等あればお願いします。

<意見無し>

○**委員長** では私から、担当課へお聞きしたいのですが、平成28年度から実行委員会方式になったのですか。どのような経緯で切替となったのですか。

○**環境課** これまでは『環境フェスタ』という名前で、ごみ対策課が中心となって2年に1度実施しておりましたが、単なる屋外の大きなイベントであるということで風化しがちになったことから、環境課が主体となりまして、環境に特化したイベントとしてリニューアルすることとなりました。その際、市が直営で運営するよりは、いろいろな方から御意見を伺いながら柔軟に運営したいということで、実行委員会方式に切り替えました。

○**委員長** 平成28年度から実行委員会方式なのですか。平成24年度、平成26年度と隔年で行っていましたが、去年から毎年開催することになったのですか。

○**環境課** そうです。

- ___委員長 環境課というのは、環境関係の総まとめをするような部署なのですか。
- 環境課 生活環境部の筆頭課であり、取りまとめをする課です。
- ___委員長 イベント内容は、ごみだけではなく、幅広く行っているようですね。
- 環境課 消費問題、ごみの問題、生物多様性、地球温暖化防止等、環境というテーマが幅広いので、その年ごとに一つのテーマを中心にしながら、環境に関わる部分で連携してイベントを開催しております。
- ___委員長 水戸市では環境基本条例はありますか。
- 環境課 ございます。
- ___委員長 その中にイベントの位置付けはありますか。
- 環境課 イベントの位置付けはありませんが、環境基本条例の中にある『環境基本計画』を策定することとなっております。環境基本計画の中では、環境啓発の機運醸成のためにイベントを実施すると位置付けております。
- ___委員長 わかりました。財務的な話ですが、イベント協賛金が、平成 28 年度は 72 万円、平成 29 年度の予算では 45 万円となっておりますが、これの内容を教えてくださいませんか。
- 環境課 年度当初は、協賛金は一口 1 万円ということで、私共のほうからお願いしていましたが、半分の 5 千円からということにしました。それまでは、企業からは半ば義務的に協賛金をいただいております。市民団体や外郭団体等に対しては任意でいただくということにしておりましたが、企業から一口 1 万円は負担であるという声もありましたので、半分の 5 千円にしました。そのために協賛金収入が減ったという経緯があります。第 1 回目の開催の時には、初めてということでもいろいろな方々からの御協力をいただける傾向が強いのですが、2 回目となると協賛金を出すのは難しいという団体もいらっしゃいます。ただ、予算上は上がってはいませんが、物品等で寄付というのを受けておまして、今年はいリスオーヤマから 30 万円相当の LED 電球の寄付をいただいて、それをイベントの景品として使用いたしました。また、セグウェイの試乗をする事業を請け負っていただく等、協賛金以外での御協力をいただいております。
- ___委員長 わかりました。協賛金をいただいた企業はいくつでしょうか。
- 環境課 東部ガス、京成百貨店、関東電気保安協会、日産自動車、中川調理学校等、50 近くの企業からいただきました。
- ___委員長 今年は既に実施されたようですが、出展する企業や団体が負担することはありますか。
- 環境課 出展する方からは協賛金をいただいております。
- ___委員長 協賛金とは出展料のようなものですか。
- 環境課 協賛金を出すだけという企業は 1 社だけで、基本は出展している方に 5 千円の協賛金をいただいております。飲食店を出店される方は、飲食店の出店料を別に徴収しております。

- ___委員長 テント等は実行委員会で用意するのですね。
- 環境課 はい。
- ___委員長 去年はアルピニストの野口さんが講演会をされたのですね。アンケート結果でも評判が良かったようですね。
- 環境課 はい。県立図書館のホールを利用して開催したのですが、ホールが狭かったため、多くの方に見てもらえないということがありましたので、平成 29 年度は講演会を無しにした分、ステージのイベントを充実させようと方向転換をしました。
- ___委員長 アンケートは去年のものですか。
- 環境課 はい、今年のアンケートはまだ集計中です。
- ___委員長 イベントの中身は実行委員会が協議するのですか。
- 環境課 そうです。
- ___委員長 講演会が無くなったことで、満足度は変わりましたか。
- 環境課 感覚的には、2 回目の開催でしたので、定着してきたような感じがあります。来場者数も増えておりますので、講演会が無くても効果はあると考えております。
- ___委員長 わかりました。委員の皆様から御質問等ございますか。
- ___委員 よろしいですか。平成 27 年度はイベントを実施しなかったのでしょうか。
- 環境課 環境フェアとしては平成 28 年度からの実施でございます。
- ___委員 その前の平成 26 年度までは隔年実施だったのですね。平成 26 年度は 2,000 人程度でしたが、平成 28 年度は 8,300 人と 4 倍近く伸びていますね。
- 環境課 平成 26 年度は、残念ながら雨天であったためです。環境フェスタとして開催していたとき、通常ですと 6,000 人くらいの来場者がありました。
- ___委員 雨天時の対応策はどうなっていますか。
- 環境課 小雨程度ならば決行していますが、楽器を使うような、雨に対応できないものは中止します。よほどの荒天でない限りは、できる範囲で実施していきたいと考えております。
- ___委員 集客の中心となっているのは何でしょうか。
- 環境課 平成 29 年度のイベントにつきましては、セグウェイの試乗や、LED 電球をプレゼントする企画を目当てにいらっしゃる方が多かったです。
- ___委員 広報はどういった形でされていますか。
- 環境課 イベントが 6 月上旬の開催ですので、5 月 15 日号の広報みとにチラシを折り込みまして、タウン誌の『SAKURASAKU LIFE』に記事を掲載しました。その他、NHK 水戸放送局のお知らせコーナーや、ラジオに出演する等行ってきました。
- ___委員 今後、来場者数を増やすために考えている取組等がありますか。
- 環境課 環境というテーマに沿って、集客効果の高い事業を考えていく必要があると思っております。
- ___委員 STE レンジャーというのは何ですか。

○環境課 『SAVE THE EARTH』の頭文字をとったキャラクターです。全国的に活動している方です。

○___委員 わかりました、ありがとうございます。

○___委員長 他市にない大きな規模のイベントということでしたが、実際そうなのでしょうか。

○環境課 環境に関するイベントとしては、茨城県内では一番大きいものと考えております。

○___委員長 水戸市だけでなく、他の地域からも来場しているのですか。

○環境課 近隣の市町村からも来ていただいておりますし、出展者の方も水戸市に限定してはいないです。

○___委員長 県と連携して行っていることはありますか。

○環境課 連携はしておりませんが、県の環境に係る部署が出展者として出ていただいております。涸沼の水質浄化に関することや、世界湖沼会議についてPRしたいということで、県の方が出展しております。

○___委員長 県も、霞ヶ浦環境科学センターで何かやっていましたよね。

○環境課 夏休みにイベントを行っています。

○___委員長 そのイベントよりも、環境フェアのほうが規模は大きいのですか。

○環境課 イベントの趣旨が少し違ってきます。水戸市近隣の市町村では、環境フォーラムということを行っていますが、規模は水戸市が大きいです。

○___委員長 毎年実施にしたことの効果や、意義はありましたか。

○環境課 6月は環境月間であり、6月5日は『環境の日』ですので、毎年その日の近くに環境フェアというイベントがあると認識していただくことで、定着が図られると考えます。また、実施する側としても、毎年実施のほうが感覚が薄れることなく、新しいアイデアや改善点を採り入れるには効果的と考えます。

○___委員長 わかりました。バラエティに富んだ企画、規模も大きく、中身も充実したイベントであると思います。特に問題がなければ、現状のまま頑張っていただくということによろしいでしょうか。

<反対意見無し>

○___委員長 それでは、ありがとうございました。引き続きよろしく申し上げます。

○___委員長 続いて『ヒューマンライフシンポジウム』について、男女平等参画課にお越しいただいております。まず、___委員のほうから御説明をお願いしまして、その後、意見交換としたいと思います。

○___委員 はい。結論としては、1次評価では「現状のまま継続」との評価でしたが、「見直しの上継続（手段を改善する）」に方向性を変換すべきと考えております。ヒューマンライフシンポジウムについては、男女平等参画に関する周知、啓蒙活動の一環として、全市

民を対象としたシンポジウムとして実施されており、非常に有効であると考えられます。しかし、これまでのテーマの設定や基調講演の内容等を見ると、25年目を迎えていることもありテーマに目新しさがなく、男女平等参画のメインテーマから少々外れてしまっていると思いました。シンポジウムの目的を再確認し、さらに魅力のあるシンポジウムを開催できるよう検討をしていただければと思います。また、アンケートを拝見したところ、参加者の年代が50代以上が85パーセントを占めていました。未来に向けた男女平等参画社会実現に向けては、20代から40代の参加がもっと増えればと思います。テーマの設定や講演者の選択、周知方法等に工夫を期待したいと思います。

指摘事項としましては、託児所として20人分を確保しているということでしたが、託児所に支出を割くより他のことに使っていただきたいと思いました。例えば、会場に駐車場がないということでしたので、駐車場代を何らかの形で負担する等、託児所設置の費用を他のことに充てるのがいいのではと思います。また、映画上映を子どもと一緒に見られる回を設ける等、子どもと一緒にシンポジウムへ参加できるような会場設定を検討していただければと考えております。以上です。

○___委員長 ありがとうございます。___委員からの御説明について、担当課から補足、修正することはありますか。

○男女平等参画課 おおむね御指摘のとおりです。私共も、参加者の年代が50代以上が80パーセントを占めているという現状を重く捉えておまして、来場者の若返りを図っていきたくと考えております。講演者についても、若い方をターゲットとした講演者を呼ぼうと力を入れております。今年度から始まったばかりなので、これから徐々に変えていきたくと考えております。

○___委員 広報みとで見たのですが、今年の講演者は古市憲寿さんになったそうですね。去年のイメージと比べて若返ったように思います。

○___委員長 去年はロバート・キャンベルさんで、今年は社会学者の古市憲寿さんが講演会をするのですね。よくTVに出ていますね。

○男女平等参画課 はい。昨年と比べて、来場される方の若返りを図れるのではないかと考えております。その一環として、託児所を設置しております。

○___委員長 事業はいつから始めたのですか。

○男女平等参画課 シンポジウムの開催は平成4年からです。

○___委員長 20数回行っているのですね。シンポジウムの流れとしては、表彰式、講演会をするという形で20数年間行っているのですか。

○男女平等参画課 講演者を呼ぶスタイルは一緒です。パネルディスカッション等を行った年もございます。

○___委員長 メインテーマは男女平等参画なのですか。

○男女平等参画課 大きな柱としては男女平等参画です。先ほど___委員から、表題だけを見ると、スポーツ業界から来ていただくこともあって、ずれている感じがあると御指摘

がありました。常に男女平等参画というテーマに軸足をおいて、様々な専門分野の方からの切り口で、男女平等参画について問題意識を持っていただくような作りこみはしております。去年の講演会のロバート・キャンベルさんは、男女平等参画のテーマから離れているのではないかと御指摘でしたが、多様性の話をしていただきました。マジョリティとマイノリティの問題、女性問題はマイノリティの中のマジョリティであると、広い話になってしまいましたが、基軸を忘れないでお話をしていただきました。

○___委員長 ヒューマンライフとはどういう意味ですか。

○男女平等参画課 人間全般の生き方、人権ということも入ってきます。いろいろなライフステージ等を総称してヒューマンライフとしております。

○___委員長 平成4年からこの名称で開催しているのですか。

○男女平等参画課 はい。

○___委員長 人権を担当している部署は男女平等参画課ですか。

○男女平等参画課 人権は福祉総務課が担当ではありますが、そこから男女平等に特化して推進していく目的で男女平等参画課が設置されました。

○___委員長 福祉総務課では、人権に関するイベントは行っていないのですか。

○男女平等参画課 このようなイベントは行っていません。水戸市でこういった大きな講演会を行っているのは男女平等参画課でございます。

○___委員長 シンポジウムの目的は、来場者に講演を聞いていただいて、生き方や人権、男女共同といったことを認識していただくことですか。

○男女平等参画課 急がなくてはならない社会問題に限定して、協働でイベントを行っているNPO団体と協議しながら、講師選定を行っております。

○___委員長 だいたい満員になっているのですか。

○男女平等参画課 事前申込制をとっております、定員以上の申込をいただいております。

○___委員長 定員を超えたら断っているのですか。

○男女平等参画課 はい。ただ、イベントはどうしても突然のキャンセルが2割くらい生じてしまいます。

○___委員長 関心がある人は、毎年来ている感じですか。

○男女平等参画課 ヒューマンライフシンポジウムは、分かりにくい男女平等の問題を、間口を広げて一般市民の方に考えて語ってもらうことが目的です。普段から事業に参加している方は問題意識が高いですが、そうではない方を取り込もうと考えております。昨年アンケートを行った結果、初めて参加した人が全体の57パーセントということでしたので、目的は達していると考えております。

○___委員長 表彰式があるということですが、対象はどういった方ですか。

○男女平等参画課 資料に記載しております。平成18年度から始まりまして、個人の部、団体の部、事業所の部に分けて、それぞれ男女平等参画推進のために御尽力いただいた方

や団体、事業所に対して表彰させていただいて、ロールモデルとして広く周知していきたいと考えております。

○___副委員長 よろしいですか。運営の仕組みについてですが、主催は水戸市の男女平等参画課、企画運営はNPO法人であるということですが、どのような関係になっているのですか。

○男女平等参画課 委託という形をとっております。ただ、委託ではありますが、水戸市の男女平等参画社会づくりという同じ目的を持つ団体ですので、協働という形も取りながら、共に綿密な打ち合わせをしながら行っております。

○___副委員長 NPO法人の選定や、複数の団体で運営するという事は考えていますか。

○男女平等参画課 現状では『M・I・T・O21』だけです。今後、同じような団体ができた場合には、当然、競争入札ということも可能性としてはございます。『M・I・T・O21』という団体の成り立ちは、2001年に水戸女性会議という大会が行われ、市内外から3,000人ほど集まり、男女平等をテーマとしたシンポジウムを開催しました。その実行委員会のメンバーによって、改めて組織されたのが『M・I・T・O21』でございます。ノウハウや考え方の蓄積があり、協働でこの方たちとシンポジウムを開催してきたという経緯がございます。

○___副委員長 地方へ行くほど、NPO団体の数は少なく、元気がなくなってくる、そうなるとう運営が安定しなくなってしまう。一方で、実行委員会を毎年組織するよりは、NPO団体へ委託する形のほうが中長期的には継続するという考え方もあり、どちらがいいのか難しいところです。一方で、リベラルな考え方が多い都市部と比べて、NPO団体がそれほど多くは組織されない地域であることを考えると、NPO団体を育てていくような部署との連携も必要になってくるのではないのでしょうか。NPO団体の高齢化という問題もあると思います。

○男女平等参画課 私共もそこを危惧しております。NPO団体は全体的に高齢化が進んでおりまして、ベテランではありますが、いつまでも同じ団体、同じ形式でやっていけるかというのは考えなければならないと思っております。NPO団体に委託する以前には、実行委員会を組織しておりましたが、職員の時間外勤務等の実情があったため、NPO団体への委託としました。実行委員会形式に戻るのには難しいかと思っておりますので、新たな団体を育てる必要があると思っております。あるいは違う形で存続していくのか、毎年話し合いながらやっております。

○___副委員長 一長一短あると思いますが、例えば、毎年実行委員会を組織して、そこへ予算を投下することとしたら、風通しが良くなるし、市民に対して機会を平等に提供できることとなりますよね。それに対して、決まったNPO団体への委託だと、市民への機会の提供が平等であるか疑問です。また、魅力的な提案が難しくなるのではないのでしょうか。今後、NPO団体の育成等についてはどうお考えですか。

- 男女平等参画課 NPO団体に関しては、全庁的な手本にならなければいけないと思っております。『M・I・T・O21』とは、一緒に相談しながら改善、改良を重ねてきて、いい関係で育ってきております。部課を超えた組織というものは今までなかったのですが、そういう方面も考えながらやっていくのもいいかと思えます。
- ___副委員長 チラシだけ見ますと、『M・I・T・O21』が何をしているのかがよく分かりません。『M・I・T・O21』の活動発表の場にならないと思えます。風通しを良くすれば、企業からの協賛も得られるのではないのでしょうか。
- 男女平等参画課 協賛等はいただいております。
- ___副委員長 そこを変えていく工夫があってもいいのではと思えます。
- ___委員 成果指標の目標についてですが、会場の定員が250人なので、そもそも300人の目標は無理ではないのでしょうか。
- 男女平等参画課 会場の定員は300人となっております。募集定員は250人でございまして、それ以外に表彰関係の方もいらっしゃいますので、会場定員300人に対して、募集定員は250人で集客を行っております。会場は、文化交流プラザ6階の大会議室でございます。
- ___委員 わかりました。表彰式の中に、標語と写真コンテストがありますが、応募状況はいかがですか。
- 男女平等参画課 今年度については、標語は市内の小中学校と一般の方を合わせて260人から290点くらいあがっております。標語は複数応募が可能となっております。標語は小中学校で取組があるため応募数は安定しておりますが、写真は毎年20点程度で推移しておりまして、今年度は19点でした。写真コンテストは来年で10年目になりますので、何か違うことを考えていきたいと思えます。
- ___委員 表彰される作品はいくつですか。
- 男女平等参画課 最優秀賞が1点、優秀賞が2点、佳作は3点です。
- ___委員 写真については、間口を広げるための課題があるということですね。わかりました。
- ___委員長 平成15年度からNPO法人に委託して、10年以上実施しているということですが、同じ団体と随意契約でやってきているのですか。
- 男女平等参画課 はい。
- ___委員長 シンポジウムの内容を考えるのはNPO団体ですか。
- 男女平等参画課 市とNPO団体が一緒に考えております。
- ___委員長 委託の内容とはどのようなものですか。
- 男女平等参画課 企画運営を協働で実施しております。
- ___委員長 市が企画をして、業務をNPO団体へ委託するという形ではないのですか。
- 男女平等参画課 日にちや講師の選定、内容等は話し合いながら協働で行っております。
- ___委員長 資料を見ますと、NPO法人のスタッフは31人ということでしたね。NP

- 法人にとって、この事業はどのくらいのウェイトを占めているのですか。
- 男女平等参画課 NPO法人のほうで、市民向けに男女平等参画に関する勉強会等を行っています。
- ___委員長 NPO法人に人件費は出ているのですか。
- 男女平等参画課 人件費は出ておりません。
- ___委員長 NPO法人はこの事業を行って、収益になっているのですか。
- 男女平等参画課 おそらく若干はあるかと思います。
- ___委員長 NPO法人の専属のスタッフはいるのですか。
- 男女平等参画課 NPO団体の全体の人数が33人で、全員がシンポジウムに携わっております。兼業であり、NPO法人専属の職員はいないです。
- ___委員長 市のほうで、企画の大部分を担っているということはあるのですか。
- 男女平等参画課 話し合いながら、協働で行っております。男女平等参画課の電話番号で受け付けるため、受付業務は市のほうで行っております。
- ___委員長 NPO法人と二人三脚で行っている形なのですね。今後もこの形式で進めていくのですか。
- 男女平等参画課 はい。毎年話し合いながら、少しずつ手順等見直しております、なるべく刷新するようにしております。
- ___委員長 いい感じで連携しているということですか。
- 男女平等参画課 はい。
- ___委員長 もう少し、NPO法人に事業を担わせて、自律的にやっていただくのがいいのではないかとも思います。
- 男女平等参画課 NPO法人は大きな収入を得るようなものを持ってはいませんので、専属で職員を付けるというのは難しいです。
- ___委員長 NPO法人の業務の中で、ヒューマンライフシンポジウムのウェイトはどの程度でしょうか。
- 男女平等参画課 おそらく半分以上であると思われます。
- ___委員長 事業の規模を大きくしようという考えはありますか。例えば会場をもっと大きな場所に変えるといった考えはありますか。
- 男女平等参画課 男女平等参画目的で持っている施設がありまして、その施設のことを知ってもらう目的がありますので、まずは既存施設を使う考えでございます。今後につきましては、新市民会館の完成後にはそこも一体として検討していきたいと考えております。
- ___委員長 いろいろと取り組まれている、NPO団体との関係という重要なことも御説明いただきました。委員からは、目新しさがなく、メインテーマから外れているという指摘がありましたので、その点を再確認していただいて、目的をNPO法人と協議して考えられないか、そういったことを検討していただくのはどうでしょうか。
- 男女平等参画課 現在も検討を始めたところなので、継続して取り組んでいきたいと考

えております。

○**委員長** では、そういったことを念頭に置いて検討していただくということで、評価は継続でよろしいでしょうか。NPO団体と協働、連携することは意義あることです。始まって長い事業ですから、やり方がマンネリ化しないように、NPO団体との協議を踏まえてリニューアルする、目的を再確認していただいて、来年もう一度お話を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○**委員長** 続いて『内原ふれあいまつり』について、農政課にお越しいただいております。まずは、私から評価について説明をいたします。結論としては、「現状のまま継続」が妥当と考えます。理由としましては、平成2年に開始されて以降、旧内原町エリアの恒例行事として行われているまつりであり、合併前は内原町が直営で実施していたのですが、平成26年度頃からは地元自治会連合会主導の事業として実施されているということで、行政直営から地元主体の執行体制に転換してきたものであります。現在のところ、地元組織や住民の士気も高く、実行委員会も適切に機能していると思われ、スムーズな移行となっていると考えました。事務の改善につきましても、出店料の徴収や出演団体の報償金の減額、協賛金の徴収等に新たに組み込まれているということで、事業費の適正を確保していることも評価できると思います。今後、地元自治会組織主体のイベントとして確立されることになるとは思いますが、閉鎖的なものになってしまう懸念がないとは言えませんので、内原地区の魅力が地区内外に理解されるような魅力のあるイベント内容となるよう、市としてもサポートしていただければと思います。また、補助金の内容について適切に見直しを行い、透明性が確保された事業として維持されるように取り組んでいただきたいと思っております。

指摘事項としましては、補助金を5,000千円から4,500千円に減額したということですが、ややどんぶり勘定になっているという感じがありますので、補助金の固定化、地元の既得権益になってしまわないように普段からの見直しが必要かと考えております。市としての関わりはかなり低くなってきており、地元組織が中心になっておりますが、事業費の見直し等も自律的に行われるように、市のサポートをお願いしたいと思っております。旧内原町のときに始まって、合併後も継続してほしいということで行っているイベントであり、内原地区の年中行事として定着していますが、もう少し外向きの視点があっても良いかと思いました。以上、説明させていただきましたが、委員の方から御質問や確認事項はございますか。

○**副委員長** よろしいですか。行政評価調書の2ページ、来場者数の目標は毎年同じですが、実績としては平成26年度と平成27年度は22,000人、平成28年度は18,000人となっています。天気が悪かったとか、他の行事とバッティングしていたとか、来場者数が減った事情はありますか。

○**農政課** 来場者数の推計ですが、実行委員会で人数を出しております。平成28年度は、

午前中は雨で寒くなるという予報が出ていたこと、連休ではなく単独休日であったため近隣地区からの来場者が多くなると予想されたこと、出展会場、子どもの広場、体験ゾーン等、来場者のピークが午後になったという理由で18,000人という数字になったと報告を受けております。

○___副委員長 数の根拠はなんですか。

○農政課 駐車場の状況、出店者の売上、イベント会場の係員への聞き取り等を実行委員会で話し合っただけで算出していると伺っております。

○___副委員長 売上でわかるものでしょうか。

○農政課 出店者へ聞き取りを行って、今年は売上が多かった、あるいは少なかったということから判断しています。

○___副委員長 来場者数が減っていくことに対する改善案は考えていますか。

○農政課 インターネットを活用してPRを強化していきたいと考えております。

○___副委員長 地域の特徴を生かしたまつりにする、地域住民の交流の場をつくっていくというようなコンセプトを打ち出すような考えはありますか。

○農政課 内原は農業が盛んな地域なので、青パパイヤやゴマ等、地元の方に農産物を出していただいて、内原のPRをしております。内原地区には畜産農家も多いので、常陸牛の試食会を行ってPRを図っております。

○___副委員長 農政課の得意な領域を拡張しながら、地域固有のまつりであると見せていきたいということですね。

○農政課 内原地区に伝わる郷土芸能保存会による太鼓やお囃子のステージ演奏や、小中学生の金管演奏や、模擬上棟式をメインで行っております。建て前は今の時代には珍しく、お昼頃とまつりの最後に2回行っておりますが、かなりの人が集まっています。盛況な様子です。

○___委員長 上棟式は文化としては廃れてきていると思いますが、無くなりつつあるものを残していこうという感じですか。

○農政課 はい。それを目当てに来ているという方もいらっしゃいます。

○___委員 よろしいですか。事業費内訳の事業収入について、子供の広場に入るのは有料ということなのですか。

○農政課 利用券を一度購入していただければ、何度でも出入りできます。乗り物やゲームをする場合には1回100円かかります。

○___委員 売上はどのくらいですか。

○農政課 だいたい30万円前後です。

○___委員 わかりました。ありがとうございます。

○___委員長 成果指標2の、内原地域からの出店比率は75パーセントを目標としますが、これはどういう意味ですか。75パーセント以上にするのか、それとも75パーセントまでに抑えるということですか。

- 農政課 75 パーセント以上にしたいと考えております。
- ___委員長 地域密着型にしたいということでしょうか。
- 農政課 75 パーセントという数値の根拠は、平成 25 年度の出店団体総数 47 団体のうち内原地域からの出店団体数は 35 団体であり、だいたい 75 パーセントであったことから決めています。その他の団体は、警察や協会といった公的な団体が出展して P R 活動を行なっております。できるだけ地域の農業者、商業者に出店していただいて、地域色を継続していきたいと考えております。
- ___委員長 地域の出店者が多いほうが良いということでしょうか。内原地区の出店者を多く設定するという、この目標設定に意義はあるのでしょうか。
- 農政課 毎年出店している団体には、来年もお願いしますと声をかけております。しかし、出店できなくなってしまう空きが出た場合には、広く市内へ募集をかけております。
- ___委員長 出店者数は、今後多くなっていくのですか。
- 農政課 毎年同じ会場で開催しておりまして、テントを設置できる数が限られています。
- ___委員長 現状の 50 店くらいが最大数ということですか。
- 農政課 はい。
- ___委員長 その 50 店のうち、75 パーセントを地元団体とする目標は設定する意味はないのではと思います。
- 農政課 毎年出店しているので、なじみになっているという感じがあります。それを楽しみにしている人もいます。
- ___副委員長 新規参入の促進はできないと思います。
- ___委員長 75 パーセントの目標について、少し疑問を感じました。平成 28 年度から賛助金を募る等、改善はみられると思います。内原の地域のまつりということで、住民の期待もあり定着しているようです。マンネリ化という懸念もありますので、地元がどう考えていくかが課題だと思います。市から地元に向まく移行していると思いますが、引き続きサポートをしていただければと思います。他に改善について意見等ありますか。
- ___委員 よろしいですか。目標設定について、事業の目的が地域コミュニティの交流と、農業への理解を深めることの二本立てですから、農業に関する目標値があったほうが良いのではないかと思います。昨日の評価対象であった「風土記の丘ふるさとまつり」も、旧常澄村の頃から続いているまつりであり、目的は地域振興と、文化財保護意識の高揚の二本立てでした。地域振興の他に、農政課として農業に対する理解の浸透がわかるような目標があると良いのではと思います。
- ___委員長 今の御指摘を踏まえて検討して、引き続き頑張ってくださいということで、評価は終了でよろしいでしょうか。

<反対意見無し>

- ___委員長 それでは、よろしく申し上げます。ここで 10 分ほど休憩を入れたいと思います。

<休憩>

○___委員長 それでは審議を再開いたします。『市場活性化事業』について、公設地方卸売市場の方々にお越しいただいております。まずは___委員から御説明をいただきまして、その後意見交換としたいと思います。

○___委員 結論としては、「見直しの上で継続（手段を改善する）」に変更すべきであるとなりました。理由としましては、食をテーマとした他に類似するものはないイベントであり、イベントが朝市、みとっぼわくわく感謝市、年末感謝市、料理やフラワーアレンジメント教室、市場見学の五つに分かれておりまして、いずれも特色あるイベントとなっておりますので、継続は妥当と考えました。ただ、来場者数は目視確認が中心ということでしたので、成果指標の妥当性が判断しにくい面があります。また、広告や広報の効果が不明確となっていると思われました。行政コストについては、市が負担金という形で支出しているのですが、例年定額となっておりますので、金額の妥当性についても疑問が残りました。事業費内訳を見ますと、毎年繰越金が発生しているようですので、負担金の見直しの余地があるのではないかと考えます。

指摘事項としましては、イベント広報に努めて、広く市民に周知していただく、来場者数のカウント方法の見直しやアンケートの実施、イベント単独での販売額の集計等を検討していただきたいと思えます。また、開設者と各事業所の費用負担割合も含めて、行政コストの削減について検討すべきではないかと考えます。以上でございます。

○___委員長 ありがとうございます。ただ今の___委員の説明では、「見直しの上で継続（手段を改善する）」すべきということでした。成果指標の妥当性が判断しにくい、負担金の積算が不透明な部分があるのではないかと御指摘でしたが、担当課から補足することがございましたらお願いします。

○公設地方卸売市場 来場者の目視確認についてでございますが、イベントの時間帯は通常の営業時間であり、市場内から人員を回すことが難しい状況です。管理事務所には10人ほど職員がいるのですが、別の業務があるため、市場全体を把握することはなかなか難しいです。その他に民間警備会社の警備員を、朝市は5人、みとっぼわくわく感謝市は10人、年末感謝市は10人配置しておりますが、車や人の誘導で手一杯という状況です。おおよその車の台数というのは警備会社から報告を受けておりますが、実際には正確なカウントをしているわけではないです。今後は、自由に動けるカウント要員を置きたいと考えております。

○___委員長 改善はできるということですか。

○公設地方卸売市場 はい。

○___委員長 14,063人と、かなり細かい数字を出していますが、これはどのように測定したのですか。

○公設地方卸売市場 おおまかに何人くらいと報告されるものと、体験教室や市場見学等、1人単位で細かく測定できるイベントがありまして、それらを合わせた数字です。

- ___委員長 わかりました。その他に指摘事項に関して補足することはありますか。
- 公設地方卸売市場 負担金の金額について、ここ最近では 250 万円の負担金支出となっております。以前は 150 万円あるいは 200 万円くらいでした。以前は朝市を年 2 回開催しておりましたが、その後毎月開催することにしました。その分の費用の加算があります。見学会も浸透してきて、申込が増えております。見学会というのは、市場内を案内したり、関係者の話を聞くものですが、それでは物足りないということなので、見学会後の試食の提供等を行っております。少子高齢化の影響で消費人口は伸びない状況を受けて、なるべく珍しい食材や旬のものを試食として提供することとしております。だいたい 2, 3 万円の費用をかけて試食を用意しております。試食会は人気がありまして、回によって人数は違いますが、その人数に合わせて旬の野菜や果物等を提供しております。
- ___委員長 そういった食材の費用がかかるということですね。
- 公設地方卸売市場 はい。
- ___委員長 別紙 1 - ②事業費内訳を見ますと、市場活性化負担金は 3,228 千円となっておりますね。
- 公設地方卸売市場 市場活性化事業を行っているのは、卸会社、仲卸会社、関連事業者等の市場協力会という組織でございます。水戸市の負担金が 250 万円、それぞれの事業者が 10 万円くらい負担していただいて、合計 320 万円ほど集めて事業を行っております。水戸市がコントロールしているのではなく、皆で意見を出し合って決めている事業でございます。繰越金も発生しておりますので、協力会との話し合いの場を設けて、協力して行っていきたいと考えております。
- ___委員長 負担金は、業者からいただいているのですか。
- 公設地方卸売市場 市場内の民間事業者に負担していただいております。
- ___委員長 負担金とは市だけではなく、事業者からの負担金も含まれているのですね。負担金はそれぞれのイベントに使っているのですか。直営事業なのですか。
- 公設地方卸売市場 協力会が事務局として管理をしております。
- ___委員長 協力会はどのような方々で組織されていますか。
- 公設地方卸売市場 市場内の事業者 20 人くらいで組織されております。
- ___委員長 常陽水産や茨城水産といった事業者ですか。
- 公設地方卸売市場 そうです。その他、理事として市職員の市場長ですとか、常陽銀行の出張所等が協力会のメンバーとなっております。
- ___委員長 260 万円の積算はどうなっているのですか。
- 公設地方卸売市場 以前は 150 万円あるいは 200 万円くらいでしたが、朝市の回数が増えたため見直しして、平成 24 年度から 250 万円としました。
- ___委員長 イベントが多くなったために、平成 24 年度から市の負担金が増えて、そのままの状態ということですね。わかりました。
- ___委員 よろしいですか。ヒアリングの際に伺ったのですが、朝市で売れた金額を把

握していないということでしたので、それを把握しないとイベントの評価ができないと思います。朝市を毎月行うことの必要はあるのか、という議論も出てくると思いますので、どのくらい人が集まって、これだけの売上があるという数字がないと判断できないと思います。朝市、みとっぼわくわく感謝市、年末感謝市については、人数や売上金額の把握が必要と考えます。

○___委員長 各イベントの実施回数は毎年決まっているものですか。

○公設地方卸売市場 朝市とみとっぼわくわく感謝市は、毎年ほぼ同じ回数です。他は申込があつて決まるものです。

○___委員長 財務の話になりますが、負担金 3,228 千円を各イベントに振り分けることになるとと思いますが、それに対して売上の振り分けはどうなっていますか。例えば、朝市を開催した際の売上はどうなりますか。

○公設地方卸売市場 各事業所の収入となります。

○___委員長 朝市を開催したときの、負担金の支出内容はどのようになっていますか。

○公設地方卸売市場 警備費用等になります。

○___委員長 朝市を開催して、収入は各事業者に入るのですね。

○公設地方卸売市場 そうです。

○___委員長 その収入は、事業費内訳には入らないのですね。

○公設地方卸売市場 はい。事業者には 10 万円を負担していただいているのは、事業者の意見もありました。10 万円を負担していただく以前は、市場内がかなり寂しい状態で、個人経営の店は次々つぶれてしまっていました。スーパー相手となりますと、全てコンピューターで取引することになり、仲卸に来るお客が少なくなっていました。このままでは良くない、市場は人が多くてにぎやかなほうがいいということで、卸業者の理解を得て負担金を出していただいております。

○___委員長 その負担金で PR をしたり、試食の食材の購入等に使って事業を運営するのはですね。イベント時には、事業者は来場者に商品を販売して、売上はそれぞれの事業者の収入とする。そうすると、イベントは呼び水として行っているものですか。

○公設地方卸売市場 そうです。市場は外の店とは異なって制限がございます。毎日朝市を開催して、多くの来場者に販売するというのはよろしくないということを厚生労働省から言われておまして、月 2 回が限度です。市場を設置した本来の目的から外れるということですが。

○___委員長 協会の経費で試食を出す意味は何でしょうか。各事業者が試食を用意すればいいのではと思います。PR の経費として使うのはいいとして、試食を負担金から出すというのはどうかと思います。ウェイトが多いという話もあるようです。共通経費は協会が持ってもいいと思います。試食をするブースのような場所がありますか。

○公設地方卸売市場 見学会は中央棟の 2 階で行うのですが、その隣に調理室がありまして、そこで果物を切ったり野菜を調理して出しています。その費用が負担金から出ていま

す。

○___委員長 個別の出店者とは、直接は関係ないということですか。

○公設地方卸売市場 そうです。

○___委員長 場を盛り上げるための企画ということですか。

○公設地方卸売市場 はい。例えば、数年前にシャインマスカットというぶどうの新品種が出まして、これを試食に出したらどうかと卸業者の方から提案がありました。出してみたところ、小さな子どもや若い女性にとっても人気がありました。

○___委員長 試食が美味しかったから買ってみようという動きはありましたか。

○公設地方卸売市場 はい。仲卸で買えますと説明して、仲卸から品物がなくなってしまうほどでした。

○___委員長 試食に出したものと各店舗が持っているものは同じなのですか。

○公設地方卸売市場 同じです。

○___委員長 試食の分は協力会が費用を持つが、買うとなると業者を案内しているのですか。

○公設地方卸売市場 外の店にも売っているのですが、一番近い所では仲卸にもありますと案内しています。

○___委員長 収入がそれぞれの店舗に入るのですよね。それは一般的なのですか。

○公設地方卸売市場 それが市場活性化につながります。ただ黙っているのでは、売上が落ちて撤退することになってしまいます。

○___委員長 それならば、売っている事業者がそれぞれで試食を出せばいいのではないかと思います。

○公設地方卸売市場 そういうわけではないです。いろいろなものを出しておりまして、新じゃがが出ればそれを調理して出して、作ってみようという気持ちにさせるのが試食会の目的です。

○___委員長 わかりました。委員の方から何かありますか。

○___副委員長 よろしいですか。先ほどの話で、大規模小売商に関してはオンライン取引が主流となっていて、見える競りがないということでした。それでもなお、卸が存在するということは、中小の小売店に対して商品を卸す機能が必要だということではないかと思えます。幅広く商品を流通させていく上で、市場は必要であるということになります。小中学生の教育には非常に大切だと思います。学校単位で受け入れるといった、教育現場と連携した取組はありますか。

○公設地方卸売市場 今のところはないです。以前に話を持っていったことはありましたが、なかなか学校単位で来るのが難しいということで、小学生、中学生の見学会が実現しなかった経緯があります。

○___副委員長 社会の授業でも、取扱は多いとは言えないかもしれませんが、自分はマーケティングが専門なので、ぜひやっていただきたいと思えます。農産物の直売で生産

者から買うというのは理解できても、卸の機能については理解されにくい面があります。ぜひ教育的な面の強化も図っていただきたいと思います。

○**公設地方卸売市場** 市場見学では、今年は農業高校から来ていただいております。先月は小学生と保護者に来ていただく企画をやっております。学校単位の取組については、今後考えていきたいと思っております。

○**副委員長** 高校生だけでなく、小中学校の段階から商品の流れというのを知っておく、卸のある市場の様子を知らせることが大切だと思います。

○**委員長** その他に何かありますか。

○**委員** 事業費内訳の収入について、平成 26 年度にイベント協賛が 30 万円ありましたが、その後無くなっています。イベント協賛とは何でしょうか。

○**公設地方卸売市場** 県に水郡線の活性化協議会という組織がありまして、ミニ S L を運行する企画の協賛金として 30 万円をいただいたものです。

○**委員** S L を運行するために補助金をいただいたということですか。

○**公設地方卸売市場** ミニ S L です。水郡線に蒸気機関車を走らせて、それに合わせて市場内で小さい子どもを載せてミニ S L を走らせる企画でした。PR のためにやってもらえないかと話がありました。

○**委員** その 1 回だけの企画ということですか。

○**公設地方卸売市場** はい。

○**委員** イベント協賛の下の段の、参加費というのは何ですか。

○**公設地方卸売市場** 料理教室やフラワーアレンジメント教室に参加するための費用です。500 円をいただいております。

○**委員** 今年度予算が無いのは、教室を開催しないということですか。

○**公設地方卸売市場** いいえ。開催しないということではなく、入った時に入れようということなんです。

○**委員長** アンケートに年齢の記載がありませんが、どのような年齢層が来ているのですか。

○**公設地方卸売市場** 親子市場見学会を行った際のアンケート結果でございます。親御さんが書いたり、子どもが書いたりしています。

○**委員長** いろいろな種類のイベントがありますが、各イベントの客層はどのような方が来ていますか。

○**公設地方卸売市場** 朝市は年配の方が多いです。来場目的を伺ったことがありまして、『市場は昔の魚屋のイメージがある。魚を 1 匹まるごと買って、自分でさばいたこともある。それが懐かしくて買いに来た。』『岩ガキが食べたいので買いに来た。』といった声がありました。

○**委員長** 競り等は行っていないのですか。

○**公設地方卸売市場** 現在、水戸の市場は大型量販店へ対応しているので、競りは行って

いないです。花きは4割程度が競りをやっています。

○**___委員長** 年齢層は幅広いようですね。教室のほうはどうか。

○**公設地方卸売市場** フラワーアレンジメント教室は、若い人が多いです。みとつぼわくわく感謝市の中でやっているマグロの解体と模擬競りは、毎年好評をいただいております。子どもがたくさん来まして、子ども相手の模擬競りもやっております。

○**___委員長** 様々な工夫をされていることは理解しました。___委員から御指摘がありました。来場者の目視確認はやむを得ない部分もあるかもしれませんが、問題はそれぞれのイベントの評価がなされていないことであると御指摘をいただきました。負担金が定額になっていること、負担金のイベントごとの割り振りについて再検討していただくということで、評価を継続して、来年お話を伺いたいと思います。いろいろと大変でしょうが、よろしくをお願いします。

○**___委員長** それでは最後に『チャレンジ・ザ・原始人』について、内原中央公民館の方にお越しいただいております。まずは、___副委員長から評価について御説明をお願いします。

○**___副委員長** 行政評価委員会の原案ですが、「見直しの上で継続（手段を改善する）」に方向性を転換すべきと考えます。今年度のチャレンジ・ザ・原始人は、ヒアリングの後に実施されたため、実施前の段階の評価を行いました。評価の理由としては、旧内原町に由来するイベントということでしたが、コンセプトが曖昧だと思います。自立的なリーダー育成ということですが、小中学校との連携が十分ではなく、学校教育に還元する要素も弱いです。どのような技能が身につくのか、有益な社会性を養っているのかを発信する方法を工夫する必要があります。そのためには、コンセプトを明確に示すことが求められます。しかしながら、原始人は旧内原町に由来した理由とは言えないと思います。実施場所も「国立那須甲子青少年自然の家」で慣例化しており、必然とは言えないと思います。当初と異なり、現在では現代的なイベントに様変わりして、タイトルとのそごが生じています。さらに、参加者の安全の確保という観点から考えると、現状のような体制での存続では十分にリスク回避できているとは言えないです。公民館が主催する行事としては重責であり、適切性を欠いているからであると考えます。今後、新たな区割りとして市民センターへの業務転換が検討されているそうですが、どこが引き継ぐのかということになります。同事業が市の生涯学習課に引き継がれるとのことですが、そうであればなおのこと、現在の事業の何がキー・コンセプトでどのような要素を存続させ、何を新たに盛り込み、意義ある活動にしていくのかを決定しなければならないです。これを示すのは、旧内原町のコミュニティの責任ではないかと思いますが、そうした熱意と確固たる自信が感じられないように思われました。ボーイスカウト等の活動が、野外活動を十分な配慮のもと実施していることを考えれば、酷評される心配のない活動であることを担保する工夫が必要であると思います。新たな展望を示す際には、ボランティアで参加する若者がこのイベントを機に野外活

動に関心を持ったとか、自然環境豊かな水戸の様々な地域資源を発掘し、野外活動やアウトドア振興に寄与しているというように、市が補助する以上は様々な市民生活、あるいは地域の活性化に還元し得ること、幅広い意味で市民社会に寄与することを示す工夫が必要になります。そうでなく存続を意識するのであれば、生涯学習課にバトンを渡すのではなく、旧内原町の小・中学校の教育と密接なつながりを構築すべきであり、義務教育段階での野外活動の充実へと舵を切るくらいの覚悟があっても良いのではないのでしょうか。いずれにせよ、旧内原町から始まった活動として風化させない工夫は大いにあって良いと思いますが、そのためには、この活動を機能させる主体がコンセプトを明確にして、ブレない活動を基盤とすべきです。旧内原町、旧水戸市の垣根を越えて構わないというのであっても、やはり継承されるコンセプトは明確にすべきであり、ここから検討を始めるべきと考えられます。以上です。

○___委員長 ありがとうございます。この事業はどういう経緯で始まったのですか。

○内原中央公民館 旧内原町が平成3年から始めた事業でございます。対象年齢を小学5、6年生及び中学生として、子どもたちに大自然の中で未体験の活動をさせる事業でございます。

○___委員長 原始人というテーマは誰が考えたのですか。

○内原中央公民館 誰が考えたというのは定かではないのですが、おそらく当時の内原町の町長や、今の指導者等で考えたのではないかと思います。

○___委員長 野外活動を積極的に行う、その事業の名前を面白くしたという感じですか。

○内原中央公民館 ネーミングは原始人にこだわったというものではないです。

○___委員長 原始人に由来があって付けたわけではないのですか。

○内原中央公民館 内原地区には古墳がありますが、それと密接につながりがある事業ではないです。

○___委員長 旧常澄村にはダイダラボウがあるような、由来するものがあるということではないのですね。

○内原中央公民館 特に由来はないです。現在は、キャンプ場の常設トイレを使っておりますが、当初は土地の所有者から承諾を得て、穴を掘ってトイレを作るということをしていたそうです。そういった体験を原始人に結び付けたのかもしれませんが。

○___委員長 わかりました。___副委員長から御指摘がありました。コンセプトが曖昧である、小中学校との連携、公民館主催で行うには重責ではないか、これら指摘事項について何か補足することはございますか。

○内原中央公民館 ヒアリングの際にも御指摘をいただきまして、そのとおりで思っております。

○___委員長 委員の皆様から御意見はございますか。

○___副委員長 ヒアリングの際に知ったのですが、例えば火をおこしていたかもしれない、トイレの穴を掘っていたかもしれない、しかし、現在では続けることが難しいですよ

ね。安全確保のため、衛生上良くないということになれば、原始人というコンセプトが消えてしまいます。

○___委員長 当初は穴掘り等もしていたのですか。

○内原中央公民館 はい。火おこしも行っていました。火おこし器というものを使っていたのですが、以前はもっと火おこしが難しい手法を使っていたと聞いております。

○___副委員長 時代とともに難しくなっている中で、名前だけ残った感じです。今は安全管理等の観点から制限が増えています。ボーイスカウトのような活動のほうが組織的であり、安全確保の点では十分できているのではないのでしょうか。公民館長が責任を持つには重すぎるのではと思います。合併の段階で、残していくべき取組であるとなりましたが、時代錯誤の部分はどう乗り越えていくか、内原公民館から市民センターへ業務転換して、生涯学習課の管轄となったときにどうするか。ヒアリングの後に事業が行われましたが、そのときの御報告をいただきたいと思います。

○内原中央公民館 先週の8月18日から8月22日の4泊5日で実施いたしました。やはり不便ありきの事業であるため、衛生環境は良いとは言い切れない場所ではあります。親元を離れて4日間、学校や学年の異なる子どもたちと過ごすということで、コミュニケーション能力の向上は見て取れました。最終日前日にはキャンプファイヤーを行う予定でしたが、天候の影響でできませんでした。その代わりに室内でキャンドルサービスを行いまして、子どもたちも涙を流しておりました。4泊5日であっても、子どもたちの成長に寄与する部分は大きかったように思います。課題はありますが、継続していきたい事業であると感じております。

○___副委員長 安全確保が第一という時代ですから、危険を伴うことを行うのであれば、指導員にはこういう資格を持つ人が就くようにするとか、その指導員は内原町の人で構成されていて、水戸市の野外活動振興を推進していくような人を充てる、そういったことを決めていかないと引き継げないのではないのでしょうか。そういう仕組みづくりは可能でしょうか。

○内原中央公民館 今回、同行した指導者の中に現役の看護師がおりまして、多少の応急手当は可能ですが、それ以上の怪我の時にはリスクが高いとは思いますが。

○___副委員長 ハードルの高い行事として機能させるには、制度設計の工夫が必要であるということですね。家族で河原へ行ってバーベキューをするような一般的な野外活動と違って、ハードルが高い体験とはどのようなものですか。

○内原中央公民館 例えば、登山や沢下り体験がございます。家族のキャンプではなかなか経験できないストイックな面があると思います。そういうときに指導者がどう対応するか、指導力が必要であると思います。幸いなことに、これまで人が人等はお出しておりません。

○___副委員長 栃木の山岳部の事件もありましたので、もしも事故が発生したとなれば、事業そのものが行えなくなってしまう可能性もあります。組織が移管する局面において、制度設計はできるのでしょうか。

- 内原中央公民館** そこが一番難しいと思います。今年度、今まで指導員として携わってくださった方々でNPO法人を立ち上げてまして、キャンプや他のイベントに力を入れていこうという動きがあります。そういった方々に、専門的な知識を身につけていただければ可能ではないかと考えております。
- 副委員長** 時代に逆行してリスクのある事業を行う、行政がどこまで背負えるかということが最大の争点だと思います。そこまでしてやるのかという消極的な議論にも触れることになります。NPO団体を立ち上げたのであれば、あり方検討委員会のような組織を作って、答申が出るような恰好にしないと続かないのではないですか。
- 委員長** 宿泊学習といった事業ですよね。市で行っているものは他にありますか。
- 内原中央公民館** 市で行っている事業としては他にはないです。鹿嶋市では10泊11日かけて行う、同じようなイベントがあります。
- 委員長** 名称を変えることは検討されていますか。
- 内原中央公民館** 原始人というネーミングにこだわるものではないです。本来、子供の成長、野外活動をとおして自立心を養うというテーマがあります。
- 委員長** 4泊5日かけて行うのですから、大きなイベントですね。市として、あるいは旧内原町として有名な事業ではないのですか。
- 内原中央公民館** 公民館の仕事の中でも大きな部分を占めております。知名度はあると思います。
- 委員長** 参加者はどのようにして選ぶのですか。
- 内原中央公民館** 内原中学校区、赤塚中学校区、双葉台中学校区に募集をかけております。合併後に範囲を広げました。平成26年の補助金の審査の際に御指摘を受けまして、合併から数年経過しているにも関わらず内原地区だけの募集だったので、範囲を広げた経緯がございます。
- 委員長** 希望者だけを受け入れるのですか。
- 内原中央公民館** 定員を100人程度として募集をかけまして、定員以上となった場合は応募者の中から抽選を行います。今年のお応募者は、定員100人に対して97人でした。
- 委員長** 定員を超えることは少ないですか。
- 内原中央公民館** 定員を超えることはないと思います。今年は100人を超えたのですが、最終日までにキャンセルが出ましたので、100人以下になりました。
- 委員長** 参加した子どもたちの、その後はどのような感じでしょうか。学校でリーダーになっているというような、そういったことはありますか。
- 内原中央公民館** そこまで追跡調査はしていないのですが、経験としては大きいものになっていると思います。
- 委員長** 例えば、研修等と一緒にいった人とその後も関係が続いているといったこと、OB、OGみたいなものはありますか。
- 内原中央公民館** 4泊5日の宿泊体験の一週間後くらいに事後研修を行います。感想文

を提出していただいて、その時に再度顔を合わせるようになりますが、その後どうなるかは把握していません。

○___委員長 参加した人に認定証のようなものはありますか。

○内原中央公民館 修了証を発行しております。

○___委員長 わかりました。他には御意見ございますか。

○___委員 よろしいですか。実施要領を見ますと、参加対象は市内小学生5、6年生とあります。先ほどおっしゃっていた地区以外の方でも参加できるということですか。

○内原中央公民館 本来、水戸市全域としてやりたい事業ではありますが、実際には全域の受け入れはできていない状況でございます。合併してから、赤塚中学校区と双葉台中学校区に広めたにとどまっております。おそらく募集をかければ、行きたいという子どもはいると思います。

○___委員 他の地区の子どもが参加できる類似イベントが無いということでしたので、全市に対してやらないと不公平感が生じてしまうと思います。

○___委員長 今後、地区を広げる考えはありますか。

○内原中央公民館 今後の検討課題としております。現在は内原中央公民館で行っている事業ではありますが、市民センターへ移行する中で、水戸の中央公民館で持てる事業ではないということですので、例えば生涯学習課へ事務を移管して、見直しをして水戸市全域に募集をかけることになるだろうと思われま。

○___委員長 内原中央公民館で行っている事業を、水戸市の市民センターに移管するのですか。

○内原中央公民館 水戸市の市民センターではとても対応できる事業ではないので、生涯学習課への移管を検討しております。

○___委員長 本庁で事業を行うこととするのですか。

○内原中央公民館 確定ではないのですが、そのような方向で調整しております。

○___委員長 そうなると、市全域の話になりますね。野外活動をとおして子どもの成長を図るという趣旨は分かるのですが、コンセプト含め事業の見直しが必要かと思ひます。そういった検討は行っていく予定ですか。

○内原中央公民館 その予定です。

○___委員長 子どもたちと学校現場は、この事業に対してどのように感じているでしょうか。

○内原中央公民館 今年で27回目を迎えますが、チャレンジ・ザ・原始人に参加した人が親世代となり、その子どもが参加するといった話も聞いておりますので、親から子へ引き継がれている感じはあります。

○___委員 参加者100人という数字は、分母からするとどの程度のものですか。

○内原中央公民館 対象地区の人数は1,900人程度です。

○___委員 5パーセント程度ですね。全体に対して少ないように思ひます。

○内原中央公民館 指導員の人数も限られていますので、参加者数を増やすことは難しいです。

○___委員 5パーセントという数字は、イベントとしてそこまで必要とされているのか、それほど人気はないのかな、という印象を受けました。

○内原中央公民館 数字だけ見ますと、そう感じられるかもしれません。

○___副委員長 地域を広げて公平に募集するという話ですが、反対の意見もあっていいのではないかと思います。地域が限定されていれば、事業内容がしっかりと周知されていたが、広げることによって、事業内容をよく理解せずに参加する、その結果けがをしてしまうということになりませんか。ハードな内容であることを理解している子どもと、指導員を多くして手厚い指導をすることによって、けがが少ない現状を生んでいるのではないのでしょうか。むやみに地域を広げて、子どもだけでなく親も理解が浅い状態で参加させて大丈夫なのか、過度な心配でしょうか。その辺りの位置付けをどうするのか、行政の責任が問われることになりませんか。

○内原中央公民館 旧内原町の時には、少々のすり傷程度はあり得るだろうと、親御さんも理解していましたが、全域に拡大した際に同じ対応で大丈夫だろうかという話は、指導員の中でも出ております

○___副委員長 広げるとするならば、スタンダードなプランへ変える必要が出てくる、どういうコンセプトで生涯学習課へ引き継ぐのかが問われます。内原地区の方々の考えとしてはどうなのか、ハードなものを残したいのかという点は、早急にヒアリングを行って確認すべきと思います。

○___委員長 事業を行う場所はいつも一緒なのですか。

○内原中央公民館 はい。毎年、福島県の「国立那須甲子青少年自然の家」で行っております。

○___委員長 何回も参加できるのですか。

○内原中央公民館 はい、参加できます。

○___委員長 高校生40人というのは、これは指導員ですか。

○内原中央公民館 高校生リーダーといいまして、高校生がボランティアとして参加していただいております。

○___委員長 小中学生の参加費は7,000円、高校生の参加費はいくらですか。

○内原中央公民館 市の補助金で賄っております。

○___副委員長 安全管理が高校生でいいのかという話もありえますよね。

○___委員長 大人の指導員はいないのですか。

○内原中央公民館 事業当初から関わっている指導員が30人程度おります。

○___委員長 かなりの大人数ですね。

○内原中央公民館 今年度は、指導員と参加者を合わせて、全体で130人以上でした。大人数で行くということで、子どもたちも楽しんでおります。ただ、それなりのリスクを伴

う部分もあります。

○___委員長 いろいろ御意見がありました。引き継ぎのことを含めて問題点も認識されているようです。コンセプトを明確にする、事業内容を見直す等、引き継ぎがスムーズに進められるような工夫をしていただいで、来年またお話を伺いたいと思いますので、評価は継続とさせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

○___委員長 以上で行政評価は全て終了となりました。これまでの議論を踏まえて、行政評価の仕組みについて、御意見があればお願いします。

○___委員 強いて言えば、イベントの開催時期と評価のタイミングがバラバラであることが挙げられます。ヒアリングをした後に今年度のイベントを実施しているものもあれば、今年度のイベントは既に終了したというものもあります。今回の評価を受けての改善が来年度になるイベントと、改善が今年度のイベントに間に合うというものがあります。なかなか難しいでしょうが、整理できれば理想的だと思います。また、委員会の日程が8月に集中しているのも厳しいものがあります。

○___委員長 前から課題になっていますね。なかなか難しいところがありますが、検討いただきたいと思います。1点目は、イベントの時期と評価の時期との関係について、うまく調整がつけば良いということです。2点目は、行政評価委員会のスケジュールがタイトではないか、工夫があればということでございました。その他に、様式や仕組みについては特にございせんか。

<意見無し>

○___委員長 それでは、本日の議論を踏まえて、答申をまとめていくこととなりますが、答申書の形式について、確認をしていきたいと思います。まず、資料⑩「答申書形式(案)」について、事務局から説明をお願いいたします。

○執行機関 はい。資料⑩を御覧ください。次回、10月2日の第5回行政評価委員会におきまして、これまでの審議内容をまとめまして、報告書として市長へ答申書を提出いたします。答申書は、昨年度と同様の形式でございまして、「答申書形式(案)」の形式でまとめたいと考えております。1枚目は鑑文でございまして、具体的な内容は2枚目以降の「平成29年度行政評価に係る答申書」へまとめていきたいと考えております。表紙を返していただきますと目次がございまして。五つの項目で構成することとしまして、1番目は「評価の経過」、2番目は「評価結果の総括」、3番目は「各事業の詳細な評価」、4番目は「評価を終えての意見」、5番目に「委員の名簿」を掲載して、まとめていきたいと考えております。以上でございます。

○___委員長 「答申書形式(案)」について御説明いただきましたが、何か御意見はありますか。

<意見無し>

○___委員長 それでは、説明のとおりでよろしいですね。答申書については、委員会の

結論としては、本日、意見の集約がされていますので、文言等の整理については、正副委員長に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

<反対意見無し>

○___委員長 それでは、副委員長と調整の上、委員会として答申書を作成してまいります。なお、答申前に、委員の皆様には、メール等で報告をしていきたいと思っております。それでは、今後のスケジュールについて、事務局から御説明をお願いします。

○執行機関 それでは、今後のスケジュールについて御説明いたします。本日で審議は終了いたしまして、次回は、答申案を決定し、その後、市長へ答申していくことになります。答申日は、10月2日月曜日午後2時からとさせていただきます。場所は、本日と同じ本庁舎南側臨時庁舎中会議室にて行います。なお、答申後につきまして、執行部では、答申内容を踏まえまして、行政改革推進本部において総合評価を決定しまして、改善に取り組んでまいります。今後のスケジュールにつきましては、以上です。

○___委員長 ただ今、説明のありましたスケジュールについて、何か御質問等ありますでしょうか。

<意見無し>

○___委員長 それでは、皆様お忙しい中、持ち帰っての作業を含めて、集中的に御審議いただき、まことにありがとうございました。当委員会の審議が円滑に進められたのも、委員の皆様のお協力のおかげと思っております。改めまして御礼申し上げます。それでは、以上をもちまして、第4回の委員会を終了いたします。大変お疲れ様でした。